

鳥取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 194,020	千円 92,690,750	千円 1,593,286	千円 12,370,630	% 13.3	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 1,255	千円 4,695,674	千円 712,846	千円 1,700,422	千円 7,108,942	千円 5,664	千円 6,382

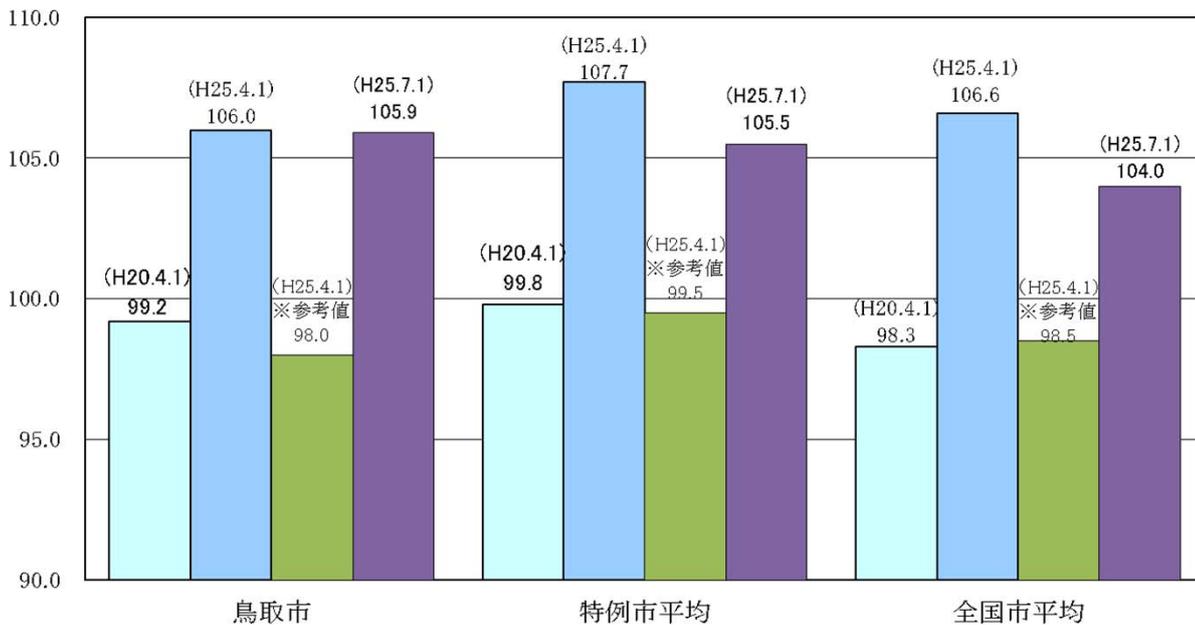
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間
実施	平成25年10月1日から平成26年3月31日までの期間
減額措置の内容	
(給料) 一般職は職位別に減額 ・主事級 1～2%の減額 ・主任～課長補佐級 3%の減額 ・課長級以上 4%の減額 特別職については10%の減額 減額措置の実施によるラスパイレース指数は106.0(H25.4.1現在、参考値※98.0)から102.8となる。 ※参考値: 国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥取市	44.2 歳	338,146 円	401,600 円	366,476 円
鳥取県	42.7 歳	312,983 円	387,220 円	339,026 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
特例市	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥取市	48.2 歳	64 人	331,256 円	352,692 円	344,830 円	—	—	—	—
うち 運転手	47.7 歳	11 人	346,855 円	386,445 円	379,609 円	自家用乗用自動車 運転者	53.9 歳	210,700 円	183%
うち その他	48.3 歳	53 人	328,019 円	345,687 円	337,611 円	—	—	—	—
鳥取県	48.6 歳	192 人	291,412 円	324,148 円	306,047 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850)	— 円	309,534 円 (325,400)	—	—	—	—
特例市	47.2 歳	178 人	324,166 円	386,748 円	362,478 円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳥取市	-	-	-
うち 運転手	6,152,539 円	2,825,100 円	2.2
うち 学校給食	- 円	- 円	-
うち その他	5,556,617 円	- 円	-

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		鳥取市	鳥取県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	169,700 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	137,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	132,900 円	— —
	中学卒	— 円	— 円	— —

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,579 円	353,875 円	382,714 円	406,853 円
	高校卒	207,825 円	308,188 円	354,225 円	375,395 円
技能労務職	高校卒	— 円	297,725 円	315,350 円	346,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

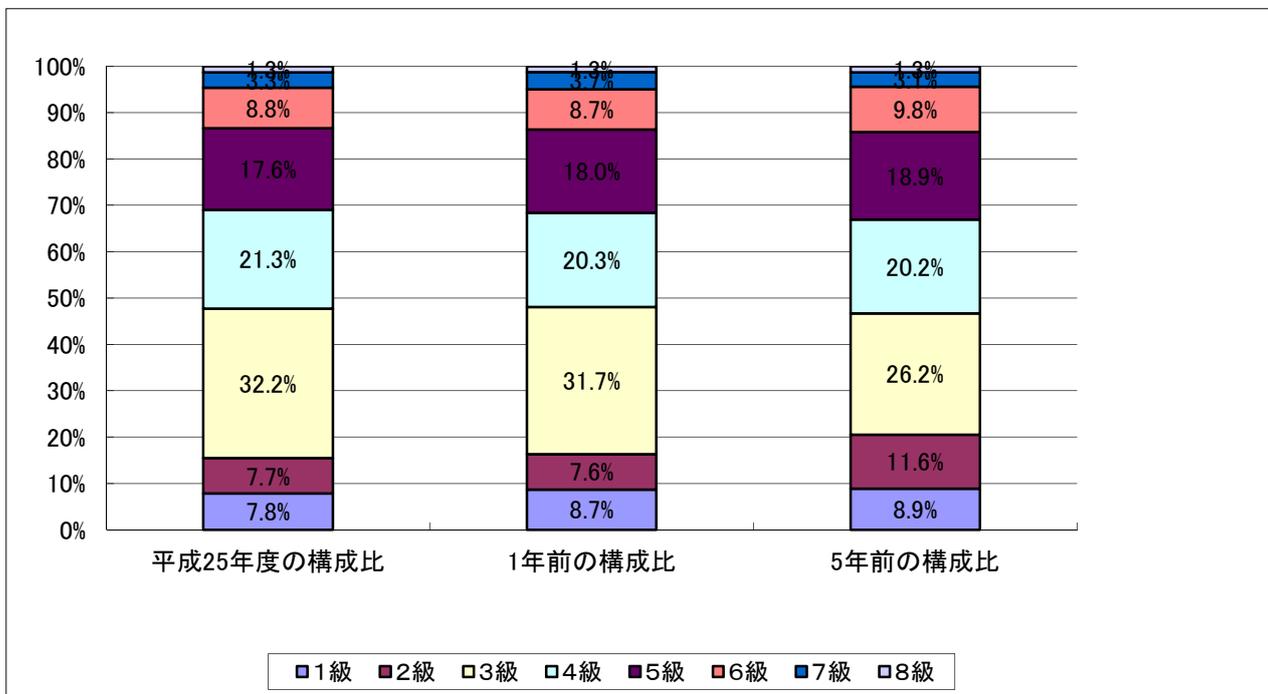
※ 技能労務職(高校卒)は、該当者が少数のため、20年は20年21年の平均とし、25年は24年25年の平均とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師等	66人	7.8%	135,600円	243,700円
2級	相当高度な知識又は経験を必要とする主事、技師等	65人	7.7%	185,800円	307,800円
3級	主任	272人	32.2%	222,900円	354,700円
4級	係長、主幹	180人	21.3%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐、主査、総合支所の課長	149人	17.6%	289,200円	400,600円
6級	本庁の課長、副支所長、参事、総合支所の困難な業務を所掌する課長	74人	8.8%	320,600円	422,600円
7級	次長、支所長	28人	3.3%	366,200円	456,200円
8級	部長	11人	1.3%	413,000円	478,200円

- (注) 1 鳥取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への反映は、勤務成績をもとに「標準」と「標準以下」で行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳥 取 市	鳥 取 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,399 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,406 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.32)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算(20年度から廃止)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般職)

勤勉手当への反映は、勤務実績をもとに「標準」と「標準以下」で行っています。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

鳥 取 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 2%～20%	定年前早期退職特例措置 2%～20%
自己都合 勸奨・定年	
1人当たり平均支給額 18,338 千円 25,678 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		2,585 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		646,208 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪市	15 %	2 人	15 %
医師・歯科医師	15 %	2 人	15 %

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		1,221 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		17,693 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		5.1 %		
手当の種類(手当数)		9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴収課	差押、差押物件引揚	278 千円	差押調書1通当たり300円
感染症防疫等手当	保健センター、生活環境課	消毒作業、駆除作業	—	日額1,000円
行旅死亡人取扱等手当	生活福祉課	行旅死亡人取扱等	36 千円	1件当たり1,500円
特殊現場作業手当	下水道管理課	下水道管内での点検等	14 千円	日額750円
毒劇物取扱手当	水質検査室	毒劇物使用による検査	24 千円	日額100円
用地交渉等手当	都市環境課	土地取得・損失補填交渉	—	日額1,000円
動物死体処理手当	生活環境課	犬猫等の死体処理	90 千円	日額300円
特殊自動車運転手当	運転手	除雪・路面清掃車両運転	59 千円	日額300円
医療業務手当	医師・歯科医師	医療	720 千円	職務級に応じ 月額30,000円～月額68,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	373,172 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	323 千円
支給実績(23年度決算)	388,907 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	315 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)																
扶養手当	<p>扶養親族のある職員に支給されます。</p> <p>①配偶者 13,000円</p> <p>②配偶者以外の扶養親族 6,500円</p> <p>③配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円</p> <p>④満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額 5,000円</p>	同じ	—	157,153 千円	228,089 円																
住居手当	<p>①月額12,000円を超える家賃を支払って借家などに居住する職員家賃の額に応じ支給 ※月額最高27,000円まで</p>	同じ	—	47,726 千円	227,478 円																
通勤手当	<p>交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上の職員）に支給されます。</p> <p>①交通機関利用者 55,000円までを6ヶ月定期券などの価額により全額支給</p> <p>②自動車などの使用者 通勤距離の区分に応じ、月額2,000円～24,500円</p>	同じ	—	74,204 千円	66,254 円																
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給されます。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級</td> <td>75,200円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>66,400円</td> </tr> <tr> <td>次長級</td> <td>62,000円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>58,200円</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>54,000円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>43,600円</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>39,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	部長級	75,200円	次長級	66,400円	次長級	62,000円	課長級	58,200円	課長級	54,000円	課長補佐級	43,600円	課長補佐級	39,700円	—	—	154,606 千円	620,909 円
区分	金額																				
部長級	75,200円																				
次長級	66,400円																				
次長級	62,000円																				
課長級	58,200円																				
課長級	54,000円																				
課長補佐級	43,600円																				
課長補佐級	39,700円																				
初任給調整手当	<p>採用による欠員の補充が困難である職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。</p>	同じ	—	7,344 千円	3,672,000 円																
単身赴任手当	<p>異動等により、単身で生活することになった職員に支給されます。</p>	同じ	—	564 千円	564,000 円																

休日勤務手当	休日等(国民の祝日及び年末年始)において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	3,723 千円	21,394 円						
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌朝5時)に勤務した職員に支給されます。	同じ	—	— 千円	— 円						
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。 ○勤務1回につき4,200円 (勤務時間が5時間未満の場合は半額)	同じ	—	84 千円	2,100 円						
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急その他の公務の必要により、土日休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等の支給はありません。) ○勤務1回につき <table border="1" data-bbox="304 846 632 904"> <tr> <td>部長級</td> <td>次長・課長級</td> <td>課長補佐級</td> </tr> <tr> <td>10,000円</td> <td>9,000円</td> <td>8,000円</td> </tr> </table>	部長級	次長・課長級	課長補佐級	10,000円	9,000円	8,000円	—	—	4,752 千円	55,084 円
部長級	次長・課長級	課長補佐級									
10,000円	9,000円	8,000円									
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。	同じ	—	— 千円	— 円						

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額		額等	
給料	市長	1,026,000 円	((参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	850,000 円)	1,130,000 円 / 463,500 円	
報酬	議長	584,000 円	(770,000 円 / 527,400 円	
	副議長	513,000 円)	720,000 円 / 466,000 円	
	議員	475,000 円	(670,000 円 / 438,800 円	
期末手当	市長	(25年度支給割合)			
	副市長	2.95	月分		
退職手当	議長	(25年度支給割合)			
	副議長	2.95	月分		
退職手当	市長	(算定方式) 退職時給料月額×在職月数×支給率		(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	1,026,000円×在職月数×33.3/100	850,000円×在職月数×25.0/100	16,399,584円	任期ごと
	備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

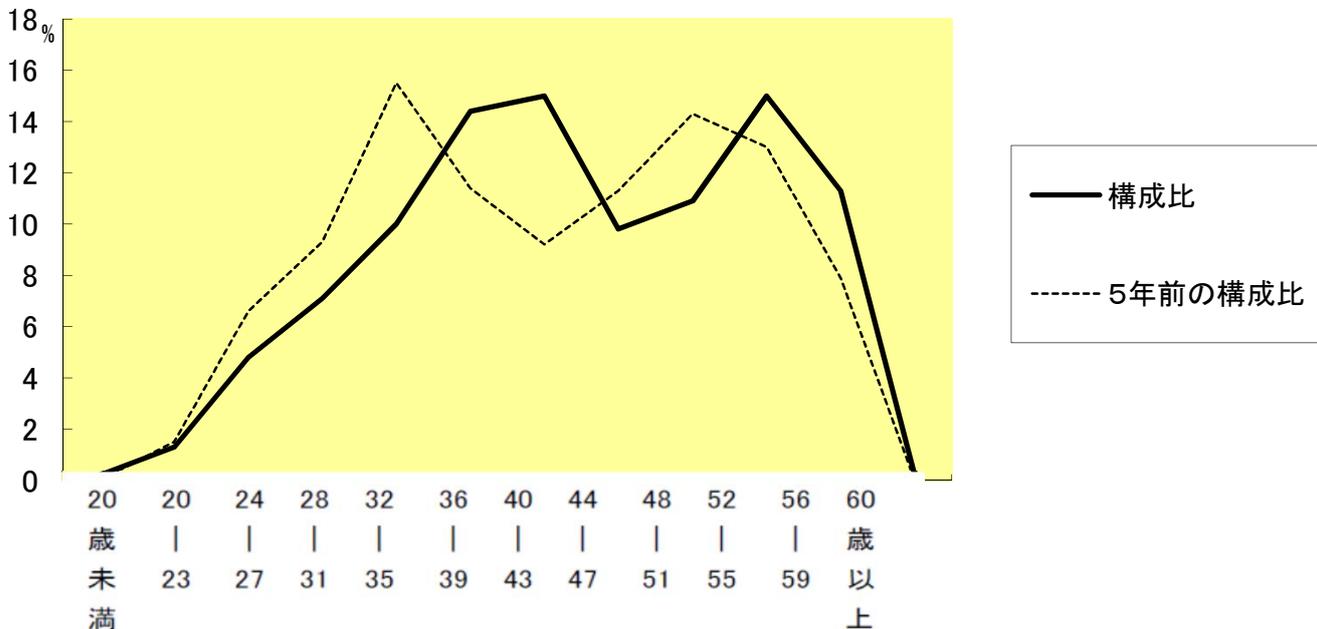
部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	11	11	0	事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務の増
		総務企画	301	287	△ 14	
		税 務	93	85	△ 8	
		民 生	419	397	△ 22	
衛 生		69	69	0		
農林水産		72	72	0		
商 工		43	41	△ 2		
土 木	145	147	2			
	計	1,153	1,109	△ 44	人口1万人当たり職員数 57.16人 特例市人口1万人当たり職員数 43.16人	
	教育部門	103	101	△ 2	事務の統廃合縮小	
	小 計	1,256	1,210	△ 46	人口1万人当たり職員数 62.36人 特例市人口1万人当たり職員数 61.23人	
公営企業等部門	病 院	431	451	20	市立病院 業務体制の充実 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 業務体制の充実	
	水 道	98	97	△ 1		
	下 水 道	47	46	△ 1		
	そ の 他	39	52	13		
	小 計	615	646	△ 6		
合 計		1,871 [2,014]	1,856 [2,014]	△ 15 [0]	人口1万人当たり職員数 95.66人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

==以下 病院、水道局 除く==

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	17人	63人	94人	133人	191人	199人	129人	145人	199人	150人	3人	1,325人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	1,170	1,158	1,154	1,161	1,153	1,109	▲61 (▲5.21%)
教育	141	136	124	108	103	101	▲40 (▲28.37%)
普通会計計	1,311	1,294	1,278	1,269	1,256	1,210	▲101 (▲7.70%)
公営企業等会計計	598	621	625	621	615	646	48 (8.26%)
総合計	1,909	1,915	1,903	1,890	1,871	1,856	▲53 (▲2.78%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。